

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護学科													
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信スクーリング													
指定講座番号	9	1	0	1	4	—	1	7	1	0	0	1	—	9
講座の 創設年月日	平成 29 年 4 月 1 日													
専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	令和 5 年 3 月 31 日 まで													
過去1年の講座実績	入講者数 41 人													
	修了者数 39 人													
訓練期間	36 ヶ月						総訓練時間			3015 時間				

1. 教育訓練目標

① 取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 (看護師) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 (—) <input checked="" type="checkbox"/> 専門職学位 (専門士)
	教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 ・保健師・助産師学校養成所受験資格 ・4年制看護大学編入受験資格 ・専門士の称号
② ①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③ 当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本校にて履修すべき科目のすべてにおいて単位修得の認定(101単位)を受けた者については、学校運営会議において学校長が卒業を認定する。
④ 当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	医療・保健・福祉業界で看護師としての業務にあたる (病院・診療所・訪問看護、介護施設、地域保健センター等)

2. 教育訓練の内容

※使用教材他、詳細はシラバス参照

	教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名
基礎分野	論理学	30	
	健康科学	15	
	情報科学	30	
	心理学	30	
	成長発達論	30	
	人間関係論	30	
	倫理学	30	
	教育学	30	
	家族社会学	30	
	文化人類学	15	
	生活科学	30	
	英語 I	30	
	英語 II	30	
専門基礎分野	人体の発生と構造・血液の成分と機能	30	
	呼吸・循環の構造と機能	30	
	消化・内分泌・腎泌尿・生殖の構造と機能	30	
	脳神経・骨格・筋・感覚の構造と機能	30	
	生化学	30	
	疾病の発生と病理的变化	30	
	呼吸器・循環器・血液造血器の疾病と回復の促進	30	
	消化器・腎泌尿器・女性生殖器の疾病と回復の促進	30	
	脳神経・運動器・感覚器の疾病と回復の促進	30	
	内分泌・膠原病・感染症・アレルギーの疾病と回復の促進	30	
	微生物学 I (微生物の基礎)	15	
	微生物学 II (感染と防御)	30	
	栄養学	30	
	薬理学 I (薬物の作用機序)	15	
	薬理学 II (薬物療法と看護)	30	
	総合医療論	15	
	公衆衛生学	30	
社会福祉	30		
関係法規	30		
専門分野 I	看護学概論	30	
	看護課程の基礎	45	
	看護研究の基礎	30	
	基礎看護技術1	30	
	基礎看護技術2	30	
	日常生活援助技術1	30	
	日常生活援助技術2	30	
	ヘルスアセスメント	30	
	診療に伴う看護技術	30	
	臨床看護総論	15	
	基礎看護学実習 I - 1	15	
	基礎看護学実習 I - 2	30	
	基礎看護学実習 II	90	

教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名
専門分野Ⅱ	成人看護学概論	30	
	セルフマネジメントが必要な成人の看護	30	
	生命が危機状況にある成人の看護	30	
	セルフケアを再獲得する成人の看護	30	
	治療困難な状況にある成人の看護	30	
	健康障害を持つ成人の看護過程	30	
	老年看護学概論	30	
	高齢者のヘルスアセスメントと看護援助	30	
	健康障害をもつ高齢者の看護	30	
	健康障害をもつ高齢者の看護過程	15	
	小児看護学概論	30	
	健康障害をもつ小児の看護	30	
	小児看護技術	30	
	健康障害をもつ小児の看護過程	15	
	母性看護学概論	15	
	妊娠期・分娩期の看護	30	
	産褥期・新生児期の看護	30	
	母性機能に障害をもつ人の看護	30	
	精神看護学概論	15	
	こころの健康	30	
	こころを病む人と医療	30	
	こころを病む人の看護の展開	30	
	成人看護学実習Ⅰ	90	
	成人看護学実習Ⅱ	90	
	成人看護学実習Ⅲ	90	
	老年看護学実習Ⅰ	90	
	老年看護学実習Ⅱ	90	
	小児看護学実習	90	
母性看護学実習	90		
精神看護学実習	90		
統合分野	在宅看護概論	15	
	在宅看護の対象と法制度	30	
	在宅における看護技術	30	
	在宅療養している人の看護過程	30	
	統合看護技術	30	
	国際看護	15	
	災害看護	15	
	看護管理	15	
	医療安全	15	
	在宅看護論実習	90	
	統合実習	90	

3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)

① 受講するに当たって必要な実務経験等	なし
② 受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	高等学校を卒業、もしくは高等学校卒業程度認定試験に合格した者
③ その他	本校の実施する入学試験に合格した者

〔特記事項〕

--